

平成二十七年八月十八日提出
質問第三八一号

ミニマムアクセス米の運営等に関する再質問主意書

提出者 緒方林太郎

ミニマムアクセス米の運営等に関する再質問主意書

衆議院議員緒方林太郎君提出ミニマムアクセス米の運営等に関する質問に対する答弁書を踏まえ、次の通り再質問する。

一 現在、ミニマムアクセス米として輸入している七十六・七万トン（玄米ベース）は、平成二十五年度の国内コメ消費量の何パーセントに当たるか。また、この数量はWTO農業協定上は千九百八十六―千九百八十八年の国内消費量平均の七・二％相当だが、現在の比率に対する政府見解如何。

二 ミニマムアクセス米の輸入に関し、平成二十五年度、徴収したマークアップの総額を、一般輸入、S B S 輸入それぞれについて答弁ありたい。また、どのような根拠でマークアップを設定した結果、そのような金額になったのかに関し答弁ありたい。

三 ミニマムアクセス米輸入に関し、コメの種類（長粒種、中粒種、短粒種等）を指定して入札を行っているのではないか。

右質問する。